

市町村における災害復旧事業の円滑な実施のための ガイドライン検討会 開催趣旨

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、近年、各地で大きな被害をもたらす災害が頻発しており、また今後は地球温暖化の影響による水災害のさらなる激甚化・頻発化や首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されているところである。

被災地域の1日も早い復旧に向け、迅速な災害復旧事業等の災害対応が重要であるが、大規模災害に見舞われた市町村では、施設被災数が膨大となり、技術職員の不足や災害対応経験の不足、測量・設計業者が円滑に確保できないこと等により、公共土木施設の被災状況把握から災害復旧事業の工事着手までに時間を要するなどの課題が生じている事例も見受けられる。

市町村が管理する施設の復旧は市町村の責務として実施する必要があるが、地域によって災害対応経験にばらつきがある中で、直ちに各市町村において十分な技術職員を確保するなどして、激甚化・頻発化する水災害や切迫する巨大地震に備えていくことは現実的に厳しい状況となっている。

そのため、本検討会は、大規模災害においても市町村が災害発生から復旧まで迅速かつ円滑に災害対応を行うことができるよう、支援方策のあり方を検討するとともに、既存の支援方策・取組、好事例を分かりやすく示したガイドラインを作成することを目的とするものである。